

● ● ●
まとめにかえて

先日、機会があつて「知的障害のある人と裁判」講座をもちました。養護学校の教員たちが中心になり毎年開いてきた公開講座で、参加した知的障害や軽度発達障害の人たちはこれまでに何度か権利擁護講座を受けてきています。

今年は「裁判の仕組みを知ろう」というテーマです。裁判官や弁護士、検察官の役割を理解するために、ある法科大学院の法廷教室を借りて模擬裁判を行ってみました(図4)。「窃盗容疑をかけられ被疑者になつても、違うことは違うということが大事」ということを理解してもらうために、ロールプレイでモデル提示し、事件再現ビデオ(犯人は他にいる)を使うなど、できるだけわかりやすく工夫したつもりでした。

ですが、結果はそうはいきませんでした。いくつもの課題が見つかりました。警察官の取り調べや検察官の尋問で「違う」と言うべき場面でそう言えなかったのはなぜだったのか。傍聴席で見ていた親の一人は「過去にあつた不当な扱い」を思い出して、涙が出て

しよがなかつたと言います。今回のように十分事件背景を説明した上でも難しいとすれば、突然起こった事態では彼らは自分が置かれた状況をどう理解するのでしょうか。参加した教員も親も、あらためて彼らの権利を守ることに難しさを痛感する機会となりました。ここで紹介できなかった各地の実践例がまたたくさんあります。どのようにしたら発達障害のある人が安全に安心して暮らしていけるか、これからも本人や親、教員とともに、地域と四つに組み合いながら、実践を作り出していきたいと考えています。

【文献】

- 堀江まゆみ「地域生活における障害のある人のためのセーフティネット構築およびセルフアドボカシー支援」、厚生労働科学研究(主任研究堀江)、二〇〇二—二〇〇四年
- 堀江まゆみ「地域社会における知的障害のある人のためのセーフティネット構築—地域還元型研究を通して—今後の研究課題」、『発達障害研究』第二七巻三号、二〇〇五年、一五九—一六六頁
- 佐藤彰一・名川勝・堀江まゆみ「発達障害者の消費生活トラブル—その実態と法的・生活支援のあり方」、『国民生活研究』第四四巻第四号、二〇〇五年、三七—五九頁

特集1・青年期・成人期の発達障害支援

成人期自閉症の支援のあり方をめぐって

小林隆児

● ● ●
はじめに

今日、わが国で発達障害に対する関心が急速に高まっている。その主たる要因は、知的障害が軽度かあるいはほとんど認められない軽度発達障害、さらには広汎性発達障害(PDD)と統合失調症との関係、PDDと触法行為との関係、発達障害と虐待との関係などへの関心が高まったことにあるが、その結果、従来の発達障害の枠組みが急拡大しつつある。このような流れの中で子どものこころの臨床医を育てようとする動きが生まれているのは周知のところである。しかし、奇妙なことに、発達障害への関心の高まりが子ども

ものこころの理解を促進しているかといえは、どうもそのようにはなっていない。発達障害への関心の高まりは、(発達障害に限らず)子どものこころの理解への道をかえって遮るほうへと向かっているようにさえ見える。発達障害という視点が子どものこころを理解する目を曇らせてしまっているのではないか。そこには発達障害の概念のもつ問題性が大きく関与している。本稿ではその点を明らかにし、それをもとに成人期自閉症の援助のあり方に言及してみよう。

● ● ●
予後研究にみられる多様な発達(障碍)像

主に乳幼児期に自閉症と診断された子どもたちがそ

こばやし・りゅうじ
東海大学大学院健康科学研究科教授。柏江のんびりクリニック医師。医学博士・精神科医。専門は児童精神医学、乳幼児精神医学。九州大学医学部卒業。著書に「自閉症とこばの成り立ち」(ミネルヴァ書房、二〇〇四年)、「自閉症の関係発達臨床」(共著、日本評論社、二〇〇五年)など。

の後の成長によってどのような状態を呈するようになったか、これまでの予後研究によって明らかにされてきた。自閉症の診断概念が知的発達遅れの有無を問わないゆえの当然の帰結であるが、知的発達水準をみると、最重度から正常域（さらに、知的に優秀な者も珍しくない）まですべてを網羅し、さらには精神医学的に多彩な障害や症状が認められている。その内容をみると、一般精神医学の教科書に記載されている病態の大半が含まれるほどである。

自閉症の予後像がこれほどまでに多様性を示しているのは、自閉症が発達障害であることによつていかなる発達障害なのかといえは、ひとつには発達障害にみられる障害や症状は将来にわたつて改善したり増悪したりする、つまりは変容していく可能性があるということを意味しているからである。

● 昨今の自閉症概念の拡大

先に述べたように、軽度発達障害への関心が高まったことによつて自閉症の概念が急速に拡大している。筆者の乏しい経験からではあるが、軽い自閉症とい

神経系の機能に起因する（主に生得的、時に後天的）基礎障害（impairment）によつて個体能力の正常発現過程が損なわれ、時間経過の中で心身両面に様々な正常からの偏奇（disorder/disability）が出現すると考えられている。

自閉症においても同様に、何らかの中枢神経系の機能の問題に起因するimpairmentが想定され、生誕後の発達過程の早期の段階で（主に一歳から三歳くらいまでに）、診断基準の三大行動特徴（対人関係の質的障害、コミュニケーションの質的障害、行動や興味の限局化）（disorder/disability）が出現するというわけである。さらに、自閉症ではとりわけ学童期から思春期にかけて多彩な行動面や精神面の障害や症状を呈することが多いが、これらは二次障害と称され、その後の成長過程で環境要因が深く関与して形成されるものと見なされている。

以上のように障害は、impairment、一次障害または特異的障害（診断を特定化する上で重要な障害）（disorder/disability）、二次障害に分けて考えられているが、実はこれらの三者がどのような関係にあるのかいまだ判然としないのである。それはなぜかといえは、impairment

た曖昧な診断名をつけられて受診してくる子どもの中に虐待（または養育環境）が強く関係している例は少なくないし、アスペルガー障害の疑いで受診してくる成人の中で確定診断できる者はさほど多くない。しかし、現実には狭義の自閉症に代わつて自閉症スペクトラム障害（ASD）という診断概念が急速に広まっている。自閉的対人様式をもつ人々を総称している概念である。対人関係の問題を軸にした概念であることから、彼ら自身とともに、彼らと直接関わり合うわれわれの関与の質が必ず問題となる。診断にぶれが生じやすいのはそのためである。ASDは自閉症以上に明瞭な輪郭を描きにくい性質をもつため、拡大解釈されやすいのは当然の成り行きといわざるをえない。

● 障害の意味を考える

一般的に発達障害は、子どもの発達途上で出現する障害（disorder/disability）で、その障害が生涯にわたつてなんらかの形で持続し、その基盤には中枢神経系の機能発達障害または遅滞が想定されるものとされている。ここでいう障害とは医学モデルに基づき、中枢

を仮定するにしろ、一人の子どもが生まれた後の成長過程は、子ども独自の自己完結的な営みではないことは自明のことである。そこには身近な養育者をはじめとする多くの人々との関わり合いがあり、その結果、子どもの発達が保障されることになる。したがって、impairmentと深く関連づけられているdisorder/disabilityの多くも、養育者などとの深い関わり合いの中で生み出されてきたものとみなさなければならぬ。とするならば、disorder/disabilityとして指摘されている障害も二次障害と同様に、個体と環境との相互作用の結果の産物として理解する必要があるのではないか、ということである（小林、二〇〇五）。

● 発達障害は関係障害である

この点がきちんと整理されていないために、次のような混乱が現場では起こっている。一見すると理解困難な多彩な行動面や精神面の障害、さらには触法行為が短絡的に自閉症、あるいは軽度発達障害と結びつけられてしまい、自閉症あるいは軽度発達障害は、理解困難で危険な存在であるといった発想である。

このような混乱は、これまで発達障害は行動面や能力面の障害 (disorder/disability) に焦点づけられ、この問題を外縁に追いやってきたことによるところが大きい。たしかに、生得的なimpairmentに基づく能力障害 (disability) はあるにしても、発達障害の子どもの育てにくさは育てる者にも不安や焦燥感を喚起させずにはおれない。そこでは両者の関係は負の循環を生みやすくする。このような問題がASDにおける対人関係においてもっとも深刻化しやすい。そのような関係の難しさをわれわれは関係障害としてとらえながら援助を実践しているが、発達障害におけるこの発達の問題の大半は、このような関係障害とそれに基づく負の循環が次々に重なり合って引き起こされているとみなす必要がある (小林、二〇〇一。小林、二〇〇四)。

● 自閉症は発達障害であることの意味

自閉症が発達障害であるということは、これまでに述べたように、ひとつには現在認められる障害の大半が、過去から現在に至る発達過程で形成されてきたものであるということ、ついで、彼らの障害や症状は将

来にわたって変容していく可能性があるということの意味している。

さらに、彼らへの援助を考える上で重要なことは、発達障害においては、土台が育つてその上に上部が組み立てられるという一般の発達の動きが阻害されているということである。乳幼児期早期に子どもと養育者の間でなんらかのボタンの掛け違いが起こり、そこに関わり合うことの難しさ (関係障害) が生まれ、それをもとに対人交流が蓄積されていくことによって、関係障害は拡大再生産され、その結果、子どもにも多様な障害がもたらされていくということである。

● われわれの支援の基本的考え

● 関係発達支援

これまでに述べた発達障害に対するとらえ直しをもとに、われわれは自閉症の人々への実際の支援については、年齢如何を問わず、基本的に以下のように考えている。

発達障害の子どもと関与する人との間に関わり合いの難しさがもたらされる最大の要因は、われわれの臨床経験から導かれた仮説によれば、子どもの関係欲求をめぐると、子どもが、養育者の側にも関わりの低減である。言い換えれば、両者の間に生まれた悪循環を断ち切ることである。アンビバレンスを緩和する働きかけの中心は、それまでの過干渉的な対応をできるだけ控え、子どもの関心の向かうところを丁寧に受けとめることである。

をめぐるとアンビバレンス (相手を求めたい気持ちがあるにもかかわらず、実際には回避してしまう) と、それと結びついて現れる養育者の側の子どもに関わるのが難しいという感じである。それゆえ、臨床の要となるのは、このアンビバレンスを緩和するように働きかけることと、養育者の側の負の感情および負の関わりを低減である。言い換えれば、両者の間に生まれた悪循環を断ち切ることである。アンビバレンスを緩和する働きかけの中心は、それまでの過干渉的な対応をできるだけ控え、子どもの関心の向かうところを丁寧に受けとめることである。

この対応が功を奏すると、子どもの関係欲求が前面に現れやすくなり、その結果、子どもの気持ちの動きをつかみやすくなる。子どもの気持ちも養育者につきみやすくなることにより、養育者も子どもの気持ちを受けとめることが比較的容易になり、当初の関わりが難しいという感じが薄れ、好循環が生まれる端緒が切り開かれる。その中で子どもに少しずつ安心感が育まれていくようになると、子どもは外界に対して好奇心を持ち始め、積極的に外界との関係を持ち始めるようになる。

● 成人期の自閉症の人々の基盤にある深刻な不安

子どもが、養育者の側にも関わりの低減である。言い換えれば、両者の間に生まれた悪循環を断ち切ることである。アンビバレンスを緩和する働きかけの中心は、それまでの過干渉的な対応をできるだけ控え、子どもの関心の向かうところを丁寧に受けとめることである。

成人期自閉症の人々への関係発達支援を積み重ねていくにつれ、知的発達の軽重にかかわらず、彼らに共通して認められる深刻な不安が次第に浮かび上がってきた。常に何かによって動かされているという気持ちに支配され、自分の意思で主体的に行動することが極めて困難であるということである。強度行動障害の事例では (原、二〇〇五。小林・原、二〇〇六。斉藤、二〇〇二。斉藤、二〇〇三。斉藤、二〇〇五)、このような不安を

基盤に激しいパニックをはじめとする多彩な行動障害が引き起こされているが、青年期・成人期の高機能PDDの事例では、自分の中に「こうありたい」という思い（取り入れ）が高まると、それを誰かから否定されたような気持ちになるために、いつも自分が望むような行動を主体的（能動的）にとることができないというものである（小林、二〇〇五b、小林、二〇〇六）。

知的発達には軽重の相違があっても、彼らのこのころのありように焦点を当ててみると、両者に共通した主体性をめぐる深刻な病理を見て取ることが出来る。

④ 成人期と乳幼児期をつなぐ

成人に達した自閉症の人々に認められるこのような深刻な自我障害はどのようにして生まれるのか、それを考える上で乳幼児期の自閉症にみられる関係障害の質的検討は重要な示唆を与えてくれる。それは何かといえば、乳幼児期早期の自閉症に認められる関係欲求をめぐるアンビバレンスである。

自閉症の子どもたち（に限らず、関わり合うことの難しい子どもたち）は潜在的には関係欲求を持っているにも

かわらず、肯定的な気持ちを抱く対象に対していざ接近して関わり合おうとすると、なぜか回避的な反応を起こしてしまう。ここで重要なのは、この回避的反応は本能的なもの、つまりは本人自身の意識の介在しないところでの反応であるということである。気持ちの上では肯定的であるにもかかわらず、身体が対象を回避してしまう。さらに考える必要があるのは、このような対人交流の蓄積が、子ども自身の内面にどのように取り込まれていくかということである。

彼らは何らかの欲求によって行動を起こそうとしても、何か理解できない大きな力によって動かされ、自分の欲求が妨げられる体験として意識化されるようになっていくことが想像される。青年期・成人期のPDDの人々に認められる自我障害や彼らの語る苦悩には、恐らくこのような乳幼児期の関係障害に基づく体験の蓄積が深く関係しているのではないか、ということである。

⑤ おわりに

発達障害に認められる多様な障害を前にすると、そ

れに目を奪われて、障害に対して直接なんらかの働きかけをしたい誘惑に駆られやすいが、関係発達支援を蓄積していく中で、筆者らが痛感してきたことは、できないことをできるようにしていく支援の前に、まずもって彼らとわれわれとの間に信頼感を育むことの大切さである。

最後に筆者が最近体験した感動的なエピソードを取り上げて本稿をとじることしよう。

強度行動障害のために入所を余儀なくされてこれまで十数年間にわたって施設での生活を送っている成人男性である。彼は根気強い職員の支えと働きかけによって、入所して数年後から見違えるような変化を示し、徐々に安定した生活を送ることができるようになっていった（原、二〇〇五）。

昨年のある寒い日、筆者は富士山の裾野に位置するこの施設に自家用車で出かけ、いつものように富士山の美しい地下水をポリタンクに入れてもらい、運んで車に乗せようとしていた。彼の担当の職員が水を汲んでくれたのだが、当時の彼はこの職員にいつも金魚の糞のようにくっついて行動するほど頼っていた。筆者は最初のタンクを手にとって車に運び、次のタンク

を手取るうとして振り返ると、なんとそこに彼がタンクを手持って筆者に手渡すためにじつと立っていた。職員が指示したわけではなく、彼はただそばに居るものとはかり思っていたが、筆者がポリタンクを重そうに手に持って運んでいる様子を見て、彼のほうから手伝ってくれたのであろう。思わず「ありがとう」とお礼を言つて受け取ったが、筆者は彼のそのような思いに大変こころを動かされたのを今でも昨日のことのように想起することができる。

自閉症の人々のこころは常識的なものの見方に縛られている限り、不可解なものにしか映らないかもしれない。しかし、われわれが表に現れる行動に目を奪われることなく、彼らの内面に焦点を当てた援助を心がけていくと、このエピソードに示されるようなこころのつながりを実感する体験を少なからず持つことができるようになる。このような体験をわれわれが一度でも持つことができると、彼らのこころの動きを確かなものとして実感し、どこかでつながっているというこころの絆（信頼感）が生まれてくるものである（小林・勝又、二〇〇六）。

たとえば、成人期に達した自閉症の人々であろうと、

このようなところの絆を互いの間で育むことを、彼らの発達を支援する営みの基本に考える必要がある。このような発達の土台づくりが功を奏すると、彼らの潜在的な生きる力が発揮され、そこに初めて人間本来の発達が開示されていくことが期待されるのである。

なお、本稿をまとめるにあたり、貴重な助言（鯨岡、印刷中）をいただいた鯨岡峻教授（京都大学大学院人間・環境学研究所）に感謝します。

〔文献〕

- 原鉄男「青年期・成人期（2）激しい行動障害を呈した自閉症者への関係支援とその後の回復過程」、小林隆児・鯨岡峻（編著）『自閉症の関係発達臨床』、日本評論社、二〇〇五年、一八二―二〇七頁
- 小林隆児「自閉症と行動障害―関係発達臨床からの接近」、岩崎学術出版社、二〇〇二年
- 小林隆児「自閉症とことばの成り立ち―関係発達臨床からみた原初的コミュニケーションの世界」ミネルヴァ書房、二〇〇四年
- 小林隆児「自閉症の三大行動特徴をどのように理解するか」、小林隆児・鯨岡峻（編著）『自閉症の関係発達臨床』、日本評論社、二〇〇五年a、五八―六四頁

小林隆児「主体性をはぐくむことの困難さと大切さ―幼児期と青年期をつなぐもの」、『そだちの科学』5、二〇〇五年b、三五―四一頁

小林隆児「青年期アスペルガー症候群への心理的援助」、『教育と医学』第五四巻五号、二〇〇六年、四四六―四五五頁

小林隆児・原鉄男「行動障害と愛着形成―激しい器物破壊行動を示した成人期自閉症者に対する援助過程」、『そだちの科学』7、二〇〇六年、七三―八七頁

小林隆児・勝又基与美「関係発達臨床の立場から―ある高機能自閉症の子どもをもつ母親の手記より」、『そだちの科学』7、二〇〇六年、三〇―四二頁

鯨岡峻「発達障害とは何か―関係発達の見点による「軽度」の再検討」、『現代のエスプリ』（印刷中）

斉藤理歩「成人入所施設からの報告―強度行動障害」に苦しむ人との出会い」、鯨岡峻（編）『共に生きる場』の発達臨床』ミネルヴァ書房、二〇〇二年、二四一―二六一頁

斉藤理歩「福祉現場の立場から―時間のかかる大切な基盤づくり」、『そだちの科学』1、二〇〇三年、九二―九五頁

斉藤理歩「青年期・成人期（1）日々積み重ねていくもの」、小林隆児・鯨岡峻（編著）『自閉症の関係発達臨床』、日本評論社、二〇〇五年、一五六―一八一頁

佐藤八寿子

『ミッション・スクール』

副題は「あこがれの園」。著者は、神戸ファッション造形大学講師の佐藤八寿子氏。

まず「ミッション・スクール」という書名に魅かれた。巻末の「日本のミッション・スクール一覧（中学・高校）」（設立年度、所在地、宗派など）と、一七頁の「卒業生中ノキリスト教者ノ百分率」（文部省、一九三〇年調査）も有益だ。

序章「ミッション・スクールとは何か」では、「ミッション・スクールではない同志社」と「本願寺ミッション・スクール」という小節を掲げて、広義の「ミッション・スクール」がキリスト教徒だけの学校でなかったことを例証する。

もともと、「ミッション」とは、「狭義には個別の宣教団を示し、



中公新書
2006年初版発行
798円（税込）

広義には伝道・布教・使命など、教育・医療・啓蒙活動を包括する活動全般を意味する」が、さらには外国の「伝道団や宣教団そのもの」をも指すようになった、と。そして、一九五一年のプロテスタント系「基督教学校教育同盟」の理事会が、それぞれ宣教団から独立し、「学校法人」として学校を維持運営するようになるに伴い、「キリスト教学校」あるいは「キリスト教主義学校」と公称されるようになった。

それでも、創立以来の通称である「ミッション・スクール」が今なお流通しているのは、外国語の習得や女性の社会進出の機会を提供するという実利的な魅力だけでなく、宣教師たちがキリスト教の宣教と共に

この国に持ち込んだ西欧の近代文明に触れる機会が与えられたことにもよる、と。つまり、キリスト教に根ざす教育とは、単に敬虔、純潔、つつしみなどの宗教的情操の育成だけでなく、礼儀作法や服装、身のこなし、交際術などのライフスタイルを洗練する「リスベクタビリテイの教育」であった、と。

ところで、日本近代史におけるミッション・スクールの歩みは、必ずしも順風満帆ではなかった。第一章「忌避と羨望のアンビヴァレンス―明治」、第二章「ミッション・ガール―明治から大正へ」、第三章「ファム・ファタル登場―大正から昭和へ」、第四章「大衆の欲望回路の中で―昭和から平成へ」。そして、「おわりに」で、未来のミッション・スクール像を描く。

平易だが、「キリスト教主義学校」のアイデンティティを問う力作である。（安藤延男）

*アンケートに回答下さった方の中から、抽選で1名の方に本書をプレゼントします。アンケートは「こちら」です。http://www.keio-up.co.jp/mquest.html